機器の種類について

令和７年４月１日発行

機器の種類			貸与される機器	定期的に実施されるサービス内容と機器の注意点
1	ＢＯＸ型通報装置		●ＢＯＸ型本体 ●ペンダント型発信機 ●見守りセンサー	●お元気コール 月に１回、利用者の固定電話または携帯電話（選択可能）へ安否確認の電話を行い、異常の早期発見に努めます。 （※見守りセンサー無しの場合は、お元気コール月２回） ●ペンダント型発信機は、自宅内または庭先で身に着けてください。 （外出先では使用できません。）会話はできません。
	※見守りセンサーは体温に反応するため、猫や犬等を室内で飼っている利用者宅では利用できません。			
2	モバイルＢＯＸ型通報装置		●モバイルＢＯＸ型本体 ※見守りセンサー内蔵 ●壁付け型の緊急通報ボタン ※ペンダント型発信機へ変更可能	●お元気コール 月に１回、利用者の固定電話または携帯電話（選択可能）へ安否確認の電話を行い、異常の早期発見に努めます。 （※見守りセンサー無しの場合は、お元気コール月２回） ●壁付け型の緊急通報ボタンは、浴室やトイレ等の水回りに設置可能です。会話はできません。
	※見守りセンサーは体温に反応するため、猫や犬等を室内で飼っている利用者宅では利用できません。			
3	携帯型通報装置	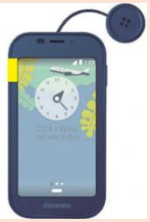	●携帯型本体 ・ドコモ ボタンをひっぱるタイプ ・ソフトバンク ボタンを押すタイプ ※電波状況等により どちらかを選択	●お元気コール 月に２回、利用者の携帯型端末または携帯電話（選択可能）へ安否確認の電話を行い、異常の早期発見に努めます。 ●自宅内または庭先での利用となります。 （外出先では使用できません。） ●見守りセンサーは非対応です。

※機器の写真は一例です。変更になる場合もございますので、ご了承ください。

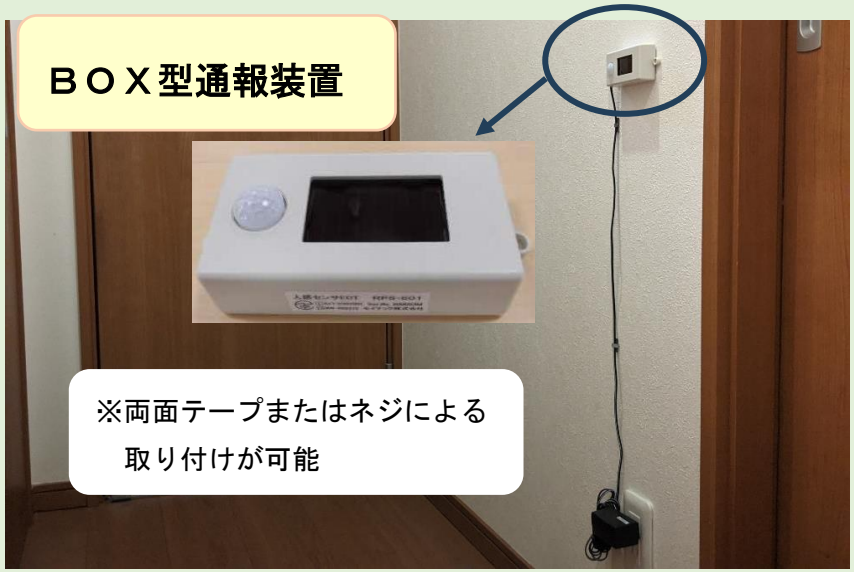

見守りセンサーについて

１．見守りセンサーとは？

緊急通報システムの利用者の中には、体調不良時でも遠慮して緊急ボタンを押さない利用者や、急な発作による意識消失や認知症の進行等により、自発的に緊急ボタンを押せない利用者、また、聴力の不自由によりお元気コールによる安否確認が困難な利用者なども多くいます。

そのような場合、日常生活で移動の動線となっている場所に見守りセンサーを設置することで、**一定時間（２３時間）動作が感知されなければ自動的にキューネットに通報される**ため、見守りセンサーは安否確認の手段として有効となります。

２．見守りセンサーの利用について

①ＢＯＸ型通報装置もしくはモバイルＢＯＸ型通報装置での対応となります。
　携帯型通報装置には対応していません。
②無線での運用が可能であるため、見守りセンサーと通報装置との配線は不要です。
③見守りセンサーは体温に反応するため、猫や犬等を室内で飼っている利用者宅では利用できません。

◎現在利用中の機器に関すること（例：携帯型からモバイルＢＯＸ型に変更したい）や機器の利用についてもご相談ください。

問い合わせ先：御船町役場　福祉課　地域包括支援センター　℡０９６－２８２－２９１１（直通）